

小川町社会福祉協議会地域包括支援センター

正規職員募集要項

社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された全国の市町村にある組織です。行政と緊密に連携しながら公的立場と民間としての立場を持ち合わせて事業展開しています。

職員一丸となって「住民の話に耳を傾け、相手の立場に立って考えることができる」そんな意欲ある職員を募集します。

◇ 職種、採用予定人員

地域包括支援センター担当	2名
--------------	----

◇ 応募期間

*令和3年10月26日（火）～令和4年1月26日（水）

*内定者が採用予定人員に達した場合は期間前でも締め切る場合がありますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

◇ 募集方法

*集合型試験は行いません。

*一次審査（書類及び面談）を行います。面談では職務内容、勤務条件等を説明し、質問等もお受けします。合格者は、小論文及び最終面接による二次審査を行います。

*一次審査、二次審査ともに日程調整の上、個別に実施します。

◇ 応募資格

昭和37年4月2日以降に生まれた方で、次の各号のいずれにも該当する方

1 以下のいずれかの資格を有する方

社会福祉士、保健師、看護師（相談業務の経験必要）、
主任介護支援専門員、介護支援専門員

※介護支援専門員の方は、所定の実務経験後に主任介護支援専門員研修を受講していただける方

2 普通自動車運転免許を有し、自動車の運転ができる方

3 自家用自動車で概ね1時間以内で通勤可能な方

◇ 採用の時期

令和4年4月1日（金）

*内定後、採用日より前に勤務可能な方は、臨時職員として従事していただきます。

◇ 勤務条件及び給与等

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで
- (3) 休暇 年次有給休暇（年間20日）、病気休暇、
特別休暇（結婚、忌引、出産等）
- (4) 給与 大学卒初任給 171,700円～237,600円（令和3年4月1日現在）
※下限は、新卒採用の初任給であり、一定の実務経験がある場合は、
所定の基準により前歴換算をした上で給与額を決定します。
※昇給は、原則として年1回行われます。
※上記の他、時間外手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、
期末手当、勤勉手当等が支給されます。
※給与体系は、概ね小川町役場職員の体系に準じています。
- (5) 退職手当 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入
埼玉県社会福祉事業共助会退職共済制度加入
- (6) その他 小川町社会福祉協議会の規定によります。

◇ 応募及び判定手順

一次審査

*資格を証する書類及び運転免許証を持参の上、事務所にお越しいただきます。

*面談では、職務内容、勤務条件等を説明し質問等もお受けします。提示する職務内容、勤務条件等と希望が合致するかお伺いします。

*小川町社会福祉協議会公式ホームページ求人情報のコーナーから採用申込書をダウンロードしてください。

*Word形式になっていますので必要事項を入力してください。

*入力した採用申込書と顔写真（スナップ写真等で可）をメールに添付して送信してください。

fukushi@ogawashakyo.or.jp 件名：職員採用応募書類 担当：岸田あて

*申込後、数日中にメールまたは電話にてご連絡し、面談の日程を決めます。

*一週間経過しても何も連絡がない場合は、小川町社会福祉協議会（電話 74-3461）までご連絡ください。

*面談は、令和3年11月24日（水）以降で、個別に日程調整します。

二次審査

*一次審査合格の方は、小論文試験及び役員による面接を行います。

*実施日は、個別に日程調整します。

◇ お問合せ、ご質問、ご相談

社会福祉法人 小川町社会福祉協議会

小川町大字腰越618 パトリアおがわ内 Tel.0493-74-3461 担当 岸田

※組織体制、職務内容、勤務体系、休暇制度、資格取得などのお問合せや、
ご質問・ご相談もお受けいたしますのでお気軽に担当あてにご連絡ください。